

平成 30 年 1 月吉日

スポンサー契約書締結のご報告

株式会社日本コンタクトレンズ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

関係者の皆様には弊社及び販売会社である株式会社日本コンタクトレンズ研究所（所在地：東京都中央区日本橋箱崎町1番7号千歳ビル。以下「東京販社」といいます。）の民事再生手続の申立てにより多大なご迷惑をおかけしておりますこと、改めてお詫び申し上げます。

ご案内のとおり、弊社グループ（弊社、東京販社、及び、本店を名古屋市中村区名駅南 1-24-8 原ビルディング 7 階とする株式会社日本コンタクトレンズ研究所）は、株式会社 YWM 様（以下「スポンサー」といいます。）からスポンサー支援の意向表明を頂戴した後、スポンサーとの間で、弊社グループに対する支援の具体的な内容や条件について協議を進めておりました。

この度、スポンサーと弊社グループとの間で合意に至り、スポンサーのグループ会社である株式会社匠堂様（スポンサーグループにおいて、支援対象のメーカー企業の持株会社とするために平成 29 年 9 月 29 日に設立された法人）との間で、平成 29 年 12 月 24 日付で、スポンサー契約書を締結いたしましたので、その旨ご報告申し上げます。

今後、弊社グループは、平成 30 年 1 月 31 日提出予定の再生計画案の可決・認可を経て、株式会社匠堂様による支援実行を受け、同社子会社として経営再建に努める所存です。

今後は、再生計画案の可決・認可と株式会社匠堂様の支援実行に向け、引き続き、弊社グループの収益改善に努めてまいります予定でございますので、関係者の皆様には引き続きご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上